

(特活)大阪市コミュニティ協会ホームページ広告募集要領

大阪市コミュニティ協会のホームページに広告枠を設け、次のとおり募集します。

1.募集ページ

大阪市コミュニティ協会 ホームページトップページ

URL:<http://osakacommunity.jp/>

2.アクセス件数

月間 約 10,000 件(平成 20 年 1 月～12 月実績)

(参考データであり、アクセス件数の保証ではありません)

3.広告掲載料金

1 枠あたり 月額 5,000 円(税込)

4.広告枠数

5 枠程度

5.広告募集期間

平成 21 年 2 月 1 日から開始

- ・ 広告を掲載する期間は 1 ヶ月単位です。なお、申し込み順位により必ずしも希望に添えない場合があります。
- ・ メンテナンス等によりホームページを閉鎖している期間も広告掲載期間に含まれます。
- ・ バナー広告の掲載位置については指定できません。

6.バナー広告の規格

- ・ 天地(縦)50 ピクセル×左右(横)200 ピクセル
- ・ GIF形式
- ・ データ容量5キロバイト以内
- ・ バナー広告は、申込者の負担で作成してください。

7.広告の掲載基準

(特活)大阪市コミュニティ協会広告掲載要綱取扱第2条による。

8.申し込み方法

- (1) [大阪市コミュニティ協会ホームページ広告掲載申込書](#)(PDF:34KB)をダウンロードして、必要事項を記入してください。(http://osakacommunity.jp/com/bana_doc/bana.pdf)
- (2) ホームページ広告掲載申込書と広告原稿を大阪市コミュニティ協会(担当:愛甲)までお送りいただくかご持参ください。
〒541 - 0055
大阪市中央区船場中央 1 - 3 - 2 - 302
大阪市コミュニティ協会 ホームページバナー広告担当 宛
- (3) 大阪市コミュニティ協会から掲載非掲載の決定通知が届きます。
原則的には、先着順で決定します。掲載希望期間が重複する場合は調整させていただくことがあります。
- (4) 掲載決定通知を受け取られたら、所定の振込先へ広告料を納めていただき、バナー画像のデータを提出してください。
- (5) バナー広告が掲載されます。

9.広告掲載の取下げ

広告掲載の取下げは、書面にて受付けます。ただし、納付済みの広告料は返還いたしません。

10.その他

ホームページのレイアウト変更等により、予告なく掲載位置の変更や掲載ページ数の増減が生じる場合があるのでご了承ください。

申込みにあたっては、

[「\(特活\)大阪市コミュニティ協会広告掲載取扱要綱」](#)

をご参照してください。(http://osakacommunity.jp/com/bana_doc/bana_inf.pdf)